

平成 26 年度 第 1 回安曇野市公共下水道事業運営審議会 会議概要

- 1 審議会名 安曇野市公共下水道事業運営審議会
- 2 日 時 平成 26 年 8 月 27 日 午前 10 時から午前 11 時 20 分まで
- 3 会 場 豊科支所 2 階第 2 会議室
- 4 出席者 太谷会長 等々力委員 小福委員 大内委員 布山委員
大月委員
- 5 市側出席者 上下水道部 中野部長 中野下水道課長 望月課長補佐
久田経営管理課課長補佐 下水道課丸山係長 下水道課麻田係長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0 人 記者 0 人
- 8 会議概要作成年月日 平成 26 年 9 月 3 日

会議の概要

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - (1) 平成 25 年度安曇野市公共下水道事業特別会計収支決算の状況について
 - (2) 平成 25 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計収支決算の状況について
 - (3) 安曇野市公共下水道事業受益者負担金等の未収状況について
 - (4) 安曇野市下水道事業企業会計移行（地方公営企業法適用）準備状況について
 - (5) その他
- 4 閉 会

審議概要

議事の前段 安曇野市公共下水道事業の概要説明

事務局：公共下水道の整備状況については昨年度、穂高地区の北穂高、牧および有明の管路整備 6.6 km を実施し、現在までの整備率は 82.8% である。

また、水洗化率（整備区域内における下水道接続割合）は 88.9% である。

農業集落排水事業の整備状況は 100% 終了しており、水洗化率は 91.0% である。

公共下水道と同様に、更なる水洗化率向上に向けての取組を強化していく。

- (1) 平成 25 年度安曇野市公共下水道事業特別会計収支決算の状況について

事務局：決算書抜粋資料により説明

会 長：説明について質問はあるか。事業は全体を通して順調に推移したということか。

事務局：そのとおり

会 長：特になければ第 2 号議案の説明を願いたい。

- (2) 平成 25 年度安曇野市農業集落排水事業特別会計収支決算の状況について

事務局：決算書抜粋資料により説明

会 長：説明について質問はあるか。

委 員：収入未済金額の中に不納欠損額は含まれているのか。本来収入済み額に含まれ

るものではないか。

事務局：そのとおり。滞納繰越分として繰り越されてきたものである。

委員：不納欠損の対象者の接続状況はどうか。

事務局：未接続である。

会長：特になければ第3号議案の説明を願いたい。

(3) 安曇野市公共下水道事業受益者負担金等の未収状況について

事務局：資料により説明

会長：説明終わりましたが何か質問はあるか。

委員：未収金額は相当に減少したようだが状況はいかがか。

事務局：滞納処分等の執行により滞納整理の効果が出ている。

会長：生活困窮者は致し方ないが、払える資力があるにもかかわらず支払わない方もあるか。

事務局：それらの者については滞納処分を強化している。

委員：分割納付者において次の納期限の新しいものが発生していないか。下水道使用料金と同様の問題はないか。

事務局：受益者負担金については1回限りの賦課が原則である。

会長：滞納問題については過去において、お願いした効果が出てきた。今後も努力をお願いします。

会長：第4号議案の説明を願いたい。

(4) 安曇野市下水道事業企業会計移行（地方公営企業法適用）準備状況について

事務局：企業化に向けての準備状況について口答説明

会長：平成28年4月には法的に全く新しい体制となるということか。

事務局：地方公営企業法を適用して、水道事業と同じく企業化に向けて事務を進めている状況にある。

委員：未収金の決裁処理は法的に困難となるのか。

事務局：変わることはない。

委員：会計の処理方法や会計システムが変わるということか。

事務局：そのとおり。

会長：他に特にないようだが、全体をとおして何か質問があるか。

委員：三郷地域の水源転換事業について事業費等の経過説明を願いたい。

部長：現在水源転換を進めている。今年8月、新たな水源池が完成し2000トンの地下水源への転換が可能となった。さらに豊科真々部地区から3000トン进行揚水する計画が順調に進んでいる。総額約23億円の予算により来年4月から5月には完成の見込みである。当初は27年度末の竣工予定であったが、計画より1年以上

早く完成が出来そうだ。

会 長：この工事が完成の暁には市内全域が地下水源利用となるか。

部 長：そのとおり。全国的に豪雨災害が発生しているので、一日でも早く安全な地下水源に転換していく。また、配水池において緊急遮断装置を設置するなど、可能な災害対策は講じているが、大地震により水源池本体が倒壊した場合は対応が困難な状況も考えられる。

委 員：漏水に気が付かずにいる場合、真夜中でも警告してくれる様なシステムはあるか。

部 長：漏水等はメーター内部のパイロットで容易に確認が出来る。検針員が各家庭を訪問するので注意されたい。

委 員：検針は2月に1回だけなので、その時確認できればいいが、個人で注意が必要と思う。

会 長：それでは、その他に質問がないようなので議長を退任する。

4 閉 会 以上をもちまして、平成 26 年度第 1 回安曇野市公共下水道事業運営審議会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

午前 11 時 20 分終了